

## 第8期 第1回千代田区一般廃棄物減量等推進審議会 議事録概要

日時：令和5年12月26日（火）10：00～12：10

場所：区役所8階 第1委員会室

### 1 開会

### 2 委嘱状交付

委員に対し委嘱状を交付。任期は令和5年12月26日から令和7年12月25日までの2年間となる。

### 3 区長挨拶

**樋口区長** 皆様、おはようございます。千代田区長の樋口高顕です。本日は、第8期千代田区一般廃棄物減量等推進審議会の発足に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびは委員就任のご快諾をいただき、心より御礼を申し上げます。

本審議会は、千代田区一般廃棄物の処理及び再利用に関する条例に基づき、区長の附属機関として設置しているものであります。こうした地球環境の保全と資源の有効利用を図る観点から、区民の皆様、あるいは事業者の皆様、そして知見を持っておられる先生方等、そしてさらには千代田区といった関係する皆様が連携して持続可能な循環型社会実現しようということで、一般廃棄物の減量や処理に関する基本方針に関して調査ですとかご審議をいただくものとなります。

清掃事業につきましては、もうご存じのとおりかと思うんですが、今から二十数年前、平成12年に東京都から移管を受けまして、23年がたったと。本審議会もその平成12年に第1期を発足してから、今回第8期ということとなります。現在は、第6期、今回第8期ですけれども、第6期の審議会におけるご審議の答申に基づき策定した、お手元ありますでしょうか、第4次千代田区一般廃棄物処理基本計画の期間中となっております。この計画は、令和7年度までの計画でありますので、中間年であります令和3年度より見直しをする予定だったんですけれども、コロナ禍ということで延期しておりました。今般、新たに第5次を、令和8年度以降の2026年以降の第5次に向けた計画を策定してまいりたい、そのご審議を賜りたいと考えております。

今年度は、来年の予算を反映させようと思っているんですが、一般廃棄物処理基本計画における重点分野として、食ロスについて取り組んでまいりたいと思います。本日のお願いをいたしました委員の先生方の中には、ご欠席の藤井先生もおられますが、それぞれ食ロスに関しては様々お取組、ご持論をお持ちの方とも伺っております。こうした中でも千代田区は特に、区民の住民の皆様だけに限らず、事業者の皆様や来街者の方々、多くの多様な主体の皆さんがおられるので、ぜひ一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

特に私も先生方のご講演ですとか取組とか、そういったものを伺ってしまして、本日は町会長もおられますので、神田側と麴町側でのごみ処理の状況、ごみの出し方、あるいは飲食がどうなっているかと、こうしたところも清掃事務所と一緒に私も見てきたものですから、特に食ロスについては、どうやったらいいかというのをぜひ皆様からの現場からのご知見ですとか、あるいは学識や専門家の先生からもご示唆を賜ればと、そのように考えております。

特にコロナ禍では本当に価値観が変わったと思っていますし、今おります清掃事務所も含めて、止めはならない行政サービスというものがある中では、エッセンシャルワーカー、インフラは大事だということもご理解いただいたと思っております。そうした中でも、持続可能な成長と、持続可能な都市の発展ということでは、英語で言うとサステナブルリカバリー、こうしたこともあるわけですから、このような視点を第5次の計画で含められればと考えております。ぜひとも今後ご調査、ご審議をいただきますよう、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

(続いて事務局の職員の紹介を実施し、その後)

#### 4 委員自己紹介

**井出委員** 初めまして、井出留美と申します。

2008年、15年前から食品ロスを減らすことに取り組んでまいりました。本を出版したり、講演とか講義をしたり、それから全国とか海外で取材をして、ヤフーニュースとか、いろんなところで記事を書いております。2016年に国会議員の方と都内7か所講演したことがきっかけになって、日本で初めての食品ロス削減推進運動というのが施行されました。昨年の秋に千代田区で食品ロスの講演をしたことで、区長からお声がけいただきましてありがとうございます。今年の6月まで埼玉県川口市の廃棄物削減の委員を3期6年務めておりました。よろしく願いします。

本日は、「おてらおやつクラブ」というNPOの幹事をしておりまして、その会合が奈良であるので、終わりましたらもう奈良に向かいます。よろしく願いします。

**梅原委員** 梅原でございます。よろしく願いいたします。

環境経営コンサルタントをしております。ふだんは企業様のサプライチェーン全体にわたりまして事業活動と環境との接点でどんな影響があるのか、あるいはどんな事業を通した解決、あるいは新しい取組の機会があるのか、そういったことを事業者様に寄り添って戦略、計画を一緒に考えさせていただいたりしております。

それから、もう一つは、地域という視点で、熊本県の南阿蘇村を拠点に、七、八年ほど地域のバイオマス資源を有効活用したエネルギー事業ができないかということで、様々な廃棄物、それから資源活用の調査もしてまいりましたので、そういったところも今回少し生かしながらご協力ができればなというふうに思っております。

それから、もう一つ、東京都環境局と一緒に「DO! NUTS TOKYO」という20代の若者を中心としまして、ゼロエミッション社会に向けて、私たちのライフスタイル、消費行動をよりサステナブルな形にアップデートしていこうということで、若者のアイデアを形にしていくという活動をしておりますので、廃棄物行政におきましても若いビジネスパーソンたくさんいらっしゃる千代田区様と、この循環型社会の取組が、ぜひ若いアイデアを生かしていけるようなことでご協力ができればと思っております。

千代田区の環境行政は、CSの環境マネジメントシステムの認証委員会の委員長、すみません、いつからかちょっと記憶にはないですけども、長年させていただいておりまして、あと地球温暖化行動計画諸制度の表彰の委員もさせていただいておりまして、今回もどうぞよろしく願いいたします。

**小木曾委員** おはようございます。小木曾でございます。よろしく願いします。

富士見一丁目町会の町会長、それから富士見地区町会連合会の会長ということをしております。ごみ

については、非常に一般区民として身近な問題であるというふうに思いますので、おやじの目というか、一般区民の目の高さでご意見ができれば。

ただ、同時に、町会の状況も、住宅中心の場所、それから商業中心の場所というように、町会といってもいろいろ差があると思いますので、それぞれの地域というかそれぞれの地区の状況もご案内できればいいかなと、同時に、自分も勉強しなくちゃいけないかなと今、思っております。どうぞよろしくお願いします。

**金藤委員** 法政大学の人間環境学部の金藤でございます。おはようございます。

私は、この審議会とともに区民で構成されますみらいくる会議の委員長もさせていただいております。さらに、これはありがたいことかどうかわかりませんが、大学のほうでもカーボンニュートラルの特設部会の座長とか、さらにはSDGsの推進に向けた取組の、なぜかよくわからないけど中心的な人材としてというか、教員として今、いろんな形で大学のほうで使われています。これはちょっと議事録に残していただかなくても結構なんです。

ゼミとしても今、四十数名ゼミ生がいます、その中でいろいろな11チームございます。その中の一つとしてフードロスのチームもございまして、フードロスも、かなり区としても、私自身も早めにやったらどうですかというふうなことを常に言って、やっとな重点項目に上げていただいて、うちのゼミ生も、少しでもこういった会の中で、いろんな形で若者の視点としていろんな意見などを述べて、こういった場所でも少し私が代表として、それをちょっとコメントとかご意見としてお伝えするという形を取れたらいいなというふうに思っています。

大学の、うちのゼミ生に限ってかもしれませんけれども、かなりこういった社会問題に対しては強く意識して、かつどういうふうに取り組んでいいかということ、ある意味、私自身は経営学や会計学専門ですので、経営学や会計学の視点からいかに取り組んでいくかということ強く感じていますし、いろんなアイデア、面白いアイデアをたくさん持っています。ですので、こういった場でも、少しずつですけどもご披露させていただきつつ、何かよりよい施策、政策に結びつけていただければいいなというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

**崎田委員** 崎田裕子です。よろしくお願いいたします。

ジャーナリスト、環境カウンセラーとして仕事をしていますが、基本的には環境エネルギーを大事にしながら、暮らしや地域の目線で持続可能な地域社会づくりに取り組んでおります。そういう中で、やはり暮らしの目線でもいろいろな取組を、政府の環境、エネルギー政策に生かしてほしいということで、国の委員なども随分やらせていただきましたけれども、やはり現実を変えるということが大事だと思ひ、地域での環境活動なども広げておまして、そういうできるだけ汗をかきながらと、思っ込んでおります。

なお、今日、区長さんのお話からも食品ロス削減に今、頑張っていきたいというお話がありました。委員のメンバーの中にも井出さんとか、松田さんとか、特に食品ロスの分野でもこここのところ際立った活躍をされている皆さんが大勢いらっしゃいますし、地域での取組をテレビで拝見した方もいらっしゃいます。非常に力強い方々とご一緒させていただくので、私も大変元気が出ています。

食品ロスに関しては、今、全国の自治体で食品ロスに関心のある方々がネットワークを組む、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会という仕組みがありまして、そこの会長を仰せつかっております。都道府県全部が参加をしてくださっておりますので、一応情報網はできております。あと、400近い市区町村の皆様にも一緒に参加していただいているので、全部で440の都道府県、市区町村と連携

しながら、できるだけ具体的な施策を情報共有しながらということによってやっております。全国の食品ロス削減推進大会を7回まで実施したんですけれども、法制度ができた頃、国の食品ロス削減推進法上の大会という位置づけで連携をしましょうということによってやらせていただいております、省庁のご参加をはじめ井出さんも毎回取材に来てくださっています。ありがとうございます。

ゼロカーボンシティ特別区の調査研究にも取り組んできて、こちらの部長にも大変お世話になりながら、特別区のゼロカーボン共同宣言をとりまとめていただきまして、大変感謝しています。調査研究チームのリーダーを務めておりましたので、非常にありがたく思っていますし、これからも思っています。

いろいろとさせていただいていますが、多くの方と協力しながら、私も参加をさせていただこうと思っております。よろしくお祈りいたします。

**平野委員** 初めまして、平野と申します。

私どもは、鍛冶町二丁目町会といいますのが、JRの神田駅なんですけど、私の町会の中に神田駅がございます、その高架下に商店街は今、四つございます。飲食店が約200店舗ありまして、実は、1年半ほど前に、やはり商店街のほうからネズミが出て、もう困ると。それで、和泉橋出張所の所長にご相談いたしましたところ、清掃事務所さんと保健所さんをご紹介いただきました。1年半ほど前からネズミ対策業者さん等といろいろ会議を交えてレクチャーを受けたんですが、そのときに、やはりネズミの忌避剤をまくよりも、まず、ごみを片づけないとネズミのほうがいなくなると。巣穴を埋めないと、まずごみを片づけるのが先決だということで、今年の7月、9月、それと11月と3回ほど一斉清掃をやるということで、樋口区長さんにも、もう何回もお越しいただきまして、ありがとうございます。清掃事務所さんのほうで、トラック2台でいけるんじゃないかと、ところが、やってみましたら、トラック5台分ごみが出たんです。そのとき出たのが、やはり廃棄物といいますか、ビニール傘はもう五、六十本ですとか、あとかなり大きいごみ等で、2回目がトラック2台で、3回目、11月には1台です、だんだんごみが減ってきて、そうすると、ネズミの糞もかなり減ったということで、いろんな形で、今、暗中模索している最中なんですけど。

あと、私ども商店街で、区長のおかげで年に1回、商店街との意見交換会という形で、商店街のほうとしてもいろいろお願いしたいこともあるということで、そういう機会もつくっていただきました。これからごみの本当ロスに向けまして、私どもも町会でも月に1回いろいろ会議やっているんですが、必ず言われるのは、不法投棄の問題が必ず出ます。防犯カメラも町会で、この区の助成金使いまして、今、三十数台になるんですが、何とか不法投棄を現場で対応しませんが、なかなかなくなる。千代田区でなく隣接区あたりから結構捨てに来ていたり、そういうのがかなり問題になっています。

いろんな形で私どもも皆さんにご指導いただきながら、少しでも……できればと思いますので、今後ともよろしくお祈りいたします。

**松田委員** こんにちは。私は、千代田区の飯田橋にありますホテルメトロポリタンエドモントで、現在は総支配人をしております。半分ぐらいは総支配人なんですけど、半分ぐらい、かなり今、SDGsとか食品ロスで活動しております、まず、私どもは日本ホテル株式会社ということで、JR東日本の首都圏のホテル40ほど経営と運営をしておりまして、そこの全体のSDGs推進会議の食品ロス分科会というののリーダーを行っております。

それから、日本ホテル協会というところは全国区で、130ほどあるんですけど、ホテルが加盟しています、このSDGs委員会の委員をしております。



それから、最近は、農水省の食品廃棄物等の発生抑制に向けた取組の情報連絡会のメンバーということになっています。今期は、自民党の食品ロス削減PTに呼ばれてヒアリングを受けたり、それから、消費者庁が今行っています食品提供等に伴って生ずる法的責任の現状と課題という取組のヒアリングを受けたり、それから、厚労省の講演にも参加をさせていただいたりということで、かなり食ロスの取組が増えています。

当社では、ホテル事業ということで、恐らく千代田区のごみの中で9割ほどが事業所ということで、その中でも特に大規模なホテルとか結婚式場から大量のごみが発生しているということで、当事者ということになるんですけど、2018年ぐらいから本格的な食品ロス削減のプロジェクトを展開して、具体的には3010運動の展開とか、小盛の料理を展開するとか、もったいないメニュー、最近では、持ち帰りの「m o t t E C O」という取組をかなり積極的に展開して、これはコンソーシアムを結成いたしまして、今期は環境大臣賞等も頂いております。

こういった取組で、今回のいろんな取組の中で少しでもお役に立てることがあればということで、ぜひご協力させていただきたいというふうに思っています。よろしくお願いいたします。

## 5 座長・副座長の選出・挨拶

定足数を確認し、会議の成立を宣言し、座長に崎田委員、副座長に金藤委員を選出。

**座長** 先ほど自己紹介でかなりいろいろお話ししましたので、簡単に一言だけ言わせていただきますと、こちらの区のごみの排出の特質というのはこれからご説明いただくわけですが、本当に9割近くが、以前は96%が事業系廃棄物で、今回は何%かという思いですけれども、そういうような状況です。ただし、いかにそういう事業者の皆さんと地域の皆さんが協力し合いながら、より暮らしやすい地域にしていくかという、そこが非常に大事なところだと思いますし、やはり計画を立てるところで終わりではなく、それを実践して、本当にしっかりと都市型の地域の計画として、具体的に動かし得るような形になればなと思っていますところ。

先ほど来区長さんはじめ皆さんがおっしゃっている、今回は食品ロス削減にしっかり取り組みたいという、区をはじめ皆さんのお気持ちが高まっているところですので、ぜひそういう意味で地域性あふれる計画ができて、出来上がった後、実践に移せて、ああ、こういうやり方でやればいいんだって全国の都市型の地域の皆さんが感じていただけるような流れができれば大変うれしいと思っておりますので、委員の皆様、ぜひお力をいただければありがたいですし、区の皆さんもうまくリードして、リードというか、一緒に取り組んでいただければありがたい。区長さんも聞いていただいていますし、本当にありがとうございます。そういう中で、意欲を持って進めていければと思っています。よろしくお願いいたします。

**副座長** よろしいですか。副座長に就任しました金藤でございます。

私はもう、先ほども申し上げましたように、みらいくる会議の委員長でもございますので、区民代表としてということになるのかなと感じていますし、あとは大学としてもいろいろな取組を現在させていただいていますので、学生の、大学の代表として、いろいろな形でご提案させていただきたいというふうに思っています。

あとは、今回座長の崎田先生のサポート並びに委員の皆様のサポートも、どこまでできるか、本当なかなちちょっと考えにくいところもあるかと思うんですけども、私でいいのかなというところもあり

つつも、精いっぱい私なりに頑張らせていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

#### ・会議の公開等について

会議は原則公開とすることとし、非公開とする場合は、その時点で意見をもらい決定する旨を、出席委員全員で了承。

議事の公開については座長の確認の上、要旨を区のホームページで公開する旨了承される。

## 6 諮問

**座長** それでは、区長より諮問を受けたいというふうに思います。

区長さん、どうぞよろしくをお願いいたします。

**樋口区長** 千代田区一般廃棄物減量等推進審議会座長様。千代田区一般廃棄物減量等推進審議会への諮問についてです。千代田区一般廃棄物の処理及び再利用に関する条例第8条第2項の規定に基づき、下記により諮問します。

1、諮問事項。千代田区における清掃リサイクル事業の在り方について。

2、諮問の趣旨。千代田区では、平成12年3月、清掃事業の区移管に際し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定により、清掃リサイクル事業の基本的事項を定める千代田区一般廃棄物処理基本計画を策定しました。平成29年12月に第4次基本計画を策定し、同計画は令和7年度まで計画期間としているところです。

基本計画は、おおむね5年で見直しを行うとしていますが、コロナ禍で見直し作業が行えない状況にありました。コロナ禍で一定の収束状況にあることを踏まえ、この基本計画について、千代田区及び23区を取り巻く社会経済状況の変化等に合わせ、次期基本計画の策定作業を行います。その作業実施に当たり、第8期審議会に策定の基本方針について、審議をいただきたく、よろしく申し上げます。

**座長** ありがとうございます。

それでは、今、区長からこの諮問をいただきました。この皆さんのところにも渡っていると思いますが、千代田区における清掃リサイクル事業の在り方に関して、今後、皆さんと共にこの審議会で審議をさせていただき、一定の時期に区長にご報告をさせていただくという、こういう流れになります。よろしいでしょうか。

(全員 了承)

**座長** ありがとうございます。それでは、今日の内容に関して、次第に従って進行していきたいと思えます。

今日の概要なんですけど、議事次第に議題が1、2、3とありますが、最初の1と2の千代田区のごみの現状と千代田区の清掃事業についてご説明いただいてから皆さんにご意見をいただき、その後、3番の食品ロス削減推進計画についてご説明いただき、皆さんからご意見をいただくという、主にご意見をしっかりいただく場所を2か所つくりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、進めていきたいというふうに思えますので、事務局のほうから、よろしくお願ひいたします。

## 7 議題

### (1) 千代田区のごみの現状について

### (2) 千代田区の清掃事業について

**柳所長** 座長、すみません、清掃事務所長でございます。

それでは、今、座長よりお話がございましたが、議題の1、2につきまして、私のほうで簡単にご説明をさせていただきます。

(柳所長から、資料により説明)

**座長** ありがとうございます。しっかりとお話しいただきまして、ありがとうございます。

それで、細かい審議は、この後、食品ロスの話、そして次回以降、いろいろな課題についてご意見をいただきますけれども、今日は、現状で、この千代田区のごみの現状と清掃事業の中で皆さんが気になっておられることとかご意見、あるいは質問など、もう少し状況を伺っておきたいことなどがあればお話しいただき、初回として大事な情報共有をしていきたいと思っております。特にそういうようなポイントがあればお話しください。この人数ですので、ちょっと合図していただければすぐに分かると思いますので。

じゃあ、井出委員のほうから。

**井出委員** ご説明ありがとうございました。

3点あります。資料2の33ページに家庭用生ごみ処理機購入助成で令和2年から令和4年でだんだん減ってきているのですが、これ認知度がどの程度なのかなというふうに思いました。今、全国の自治体の中で、およそ55%の自治体がこのような助成金を出しています。自治体によっては本当に人気で、かなり受ける人が増えていて、もう年度の初めにはなくなってしまう、助成の予算がなくなるぐらいなんですけれども、ここは逆に減っているんで、なぜなのかなというふうに思いましたというのが1点目です。

2点目は、同じ資料の28ページに、最後に書いてあるフードドライブです。千代田区では、フードドライブの拠点が15拠点あるようですが、これも食品が何キロ集まって、それによってどれぐらいのCO<sub>2</sub>が削減できたというような、そういった数字での評価というのはやっているんでしょうか。たしか世田谷区では、前にやっていました。

3点目、生ごみ、厨かき類というのは紙よりはパーセンテージが少ないですけれども、これの減らすというようなことはやらないのでしょうか。例えば、東京都渋谷区では、3年前から毎年実証実験をやって、komhamという会社のコムハム菌を使って、生ごみを98%、二酸化炭素と水にしています。水を気化させているということで、ほとんど消すような、そういう実証実験を2021年からやって、今年も3回目やっていました。主に区民向けです。

加えて、事業者からの厨かき量が多いと思うんで、事業者でこのような生ごみ処理、乾燥とかリサイクルということはやらないんでしょうか。以上3点。

**座長** ありがとうございます。

主に生ごみに関して3点質問がありました。事務局のほうからよろしく願います。

**柳所長** はい。私のほうから、まず1点目が、事務事業概要の33ページ、家庭用生ごみ処理機の購入

助成でございます。今ご指摘のとおり、こちら3か年の実績は、令和2年度から比べると減ってきている状況ではありますが、今年度につきましては、私の決裁した記憶によると65件ぐらいとなっております。増えてきているということでございます。今年度、ちょっと凸凹がどうしてなのかわかりませんが、実はこの令和2年度から載っておりますが、それ前の（令和）元年度、平成時代は、ちょっと少なかったかもしれません。記憶によりますと。むしろ、このコロナの影響で巣籠もりとか、そういったところで増えてきたということが経過としてあるように思っております。

あともう一つ、食品ロス削減のためにフードドライブということで、今期の計画の中でも食品ロスの取組について推進するという計画になっております。その中で、フードドライブについても試行的に清掃事務所において、各そのエリアごとにイベントがあったときに、町会のイベントがあったときに顔を出させていただいてやってきました。それもイベントごとですので、実は、ご指摘のとおり、今年度10月から区内15か所、区の拠点で常設のフードドライブを始めさせていただくことになりました。社会協議会ご協力の下、区の施設が3か所で、それ以外は全て社会福祉協議会のネットワークの中で展開させていただいております。

そういったことは、もちろん集まってきたものは計量はさせていただいておりますので、今年度からということなんで、多分それは次年度以降、事務事業概要をつくるときには、実績という形でその掲載させていただくことになるかと思いますが、それまでは実績という形ではちょっと扱っていないので、表れていないということでございますのでご承知おきください。

最後に、厨かいごみ…。

**事務局** 生ごみ、あとコンポスト、コムハムの件。

**柳所長** すみません、厨かいごみの利用ということですね。そちらについては、まだちょっと区内の事業展開はしてないでございます。今後、そうですね、今期の、後ほどご案内します食品ロス計画の中では、千代田区に合ったコンポスト的なものは、導入について検討してみたいなということで、計画うたわせていただいているところでございます。

以上です。

**座長** ありがとうございます。よろしいですか。

先ほど2番目にフードドライブの成果の実数とか定量的にというご意見がありました。やはり定量的なデータが制度を考えるときには必要ですし、それとCO<sub>2</sub>に関しても、なかなか計算根拠などが一定になっていないかもしれませんが重要で、環境省、消費者庁、農林水産省でも食品ロスのデータを公表するときに、CO<sub>2</sub>量も一緒に公表するというふうに昨年度お話しされていまして、来年度から少しそういう関連の計算がしやすくなるかなという感じはします。よろしくお願ひします。

ご質問ありがとうございます。ほかの委員の皆さんでありますでしょうか。

松田委員、よろしいですか。

**松田委員** 質問というか、感想とか意見ということになります。

やはり千代田区のごみの現状を拝見する中で、改めて事業系のごみの排出量が90%近くを占める、事業系の排出というのが区全体の排出量に大きく影響するというような現状になっております。また、その中でも比較的発生量が多いホテル、結婚式場などということになってはいますが、この辺りが今後食品ロス削減の推進計画の肝というかポイントということになると思いますので、ここはしっかりと施策として入れ込んでいただきたいというふうに思います。

そして、恐らく、私の肌感覚ですけど、コロナでいろんなごみの、事業系のごみの形態が変わってき



ていると思いますけども、テレワークは、実は、まだ一定の比率で行われています。これがコロナ以前に戻るということは恐らくないのではないかとということで、大きく傾向として結構減らす方向にあります。

また、紙等のリサイクルもかなり事業系は進んでいますので、この辺はもうこのままで推移していくのかなというふうに思っておりますが、一方で、ホテル等のお話を聞きますと、海外からのインバウンドも含めて宿泊が非常に好調というか、もうコロナ以前に戻ってしまっていて、恐らくインバウンドもこれからどんどん増えていくと。それから、レジャー等の比率も増えてきますので、ここは大きく今後増えていく方向にあります。

また、宴会も、今、私どもでは、コロナ以前の大体、人数的には9割ぐらいまで戻ってきております。ですから、今後ホテル等から発生する厨かいを含めたごみはかなり増加するというふうに想定されますので、ここはしっかりと今後の取組の中で入れていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

**座長** ありがとうございます。事業系ごみのことに関してコメントいただきました。

私も今回のデータを拝見して、千代田区の特徴としては、事業系が非常に多いということなんですが、ここ数年コロナでかなり減っていて、経済が回復することはいいことなんですが、経済が今後回復して、ごみの量も回復しないように、そこがとても大事なところかなというふうに思います。今、松田委員からもいろいろコメントいただきました。

その他、やはりホテルには宴会場のところや、先ほどの紙のリサイクルの話とか生ごみの話とか、結構いろいろ課題として出ていますので、そういうことも今後話し合っていきたいと思っております。

なお、一つ松田委員に質問させていただきたいんですが、私、この前COP28でドバイに行ってきたんですけど、ドバイのホテルで、ホテルのお部屋の中にあるごみのボックスは、分別ボックスになっているんですね。分別などは日本のほうが進んでいるだろうと思っていたら、意外にもホテルでそういうふうに資源物とそうじゃないものが分かれていました。日本のホテルももっとそうなるといいなって、いつも泊まると思うんですが、現状どうですかね。

**松田委員** 実は、今、例えば客室の中のごみ箱というのは、割と比較的分別になっていませんで、これは要するに、お客様のサービスという観点から一つのところにごみを入れていただきます。ただ、ホテルの中のごみ処理施設のエリアは、もうかなり分別はされておまして、もう私どもでも家以上に分別しているようなごみのエリアがなされておまして、ここは、実はホテル側の手間で分別をして、適正に処理しているというような現状でございます。

ですから、これからお客様側にも少しずつその分別の役割を担っていただくとか、そういった傾向は、世界的には広がりつつありますので、国内のホテルでも恐らくそういった方向には行くのではないかとこのふうには思って、考えております。

**座長** ありがとうございます。サービスとして、お客様には分別のようなお願いはしてないけど、ホテルの対応の中では、実はちゃんとやっているというようなことですね。

**松田委員** そうですね、はい。

**座長** でも、どういうふうに伝えていくか。分別ボックスがあると、ああ、ホテルもみんなきちんと考えているんだという感じがするので。

**松田委員** これから恐らくお客様目線もSDGsにしっかり取り組んでるホテルを応援しようとか、あるいは利用していこうというようなもう傾向にありますので、むしろそうした分別をしていると、非常

に分かりやすい形で、このホテルはごみの整理、しっかり取り組んでいるというようなことをある意味アピールできるという観点もありますので、少しずつお客様側にもご協力をいただいてもいいかなというふうには思います。

**座長** ありがとうございます。また……

はい、梅原委員どうぞ。

**梅原委員** ご説明いただきありがとうございます。

何点が質問があるんですけど、よろしいですか。

**座長** はい。

**梅原委員** まず、やはり千代田区が、大規模事業者が2,000社ほどあるということで、そちらに対して資源化再利用計画を義務化されているということで、この辺り、千代田区というのは本当に、温暖化行動計画諸制度もそうですし、しっかりとその計画を提出してモニタリングするというシステムがしっかりと導入されているんだなということで、改めて認識させていただきました。

その上で、先ほどその紙ですとか生ごみ、厨かい類の再利用率が低いというのは、都市部においては理解ができるんですけども、紙の再利用率とかその辺りが標準的な水準なのか、低いのかというところがちょっと教えていただきたいところと、もし低いとした場合、例えばこの2,000社というのが、通常、環境マネジメントシステムを導入されていると、まず、やっぱり紙ごみ減というところを取り組んでおられるかと思しますので、その辺りの状況というのもアンケートを取られたりしているのかというのが1点目の質問でございます。

2点目なんですけども、この後のお話になるかと思うんですけども、今回この計画が2024年から30年、30年でしたっけ、ところで、コロナ禍というのが少し特殊な時期だったということで、昼間の事業者もリモートワークが増えたということで減ったということが大きな要因かと思うんですけども、その場合、今リモートワークも大分戻ってきたりしておりますので、活動量が減ったことで減っているというこの数値をどのように捉えた上で計画を考えていくのかと。つまり、原単位として、昼間の人口に対してどれぐらいの排出があってというところを、指標をそれぞれしっかりと原単位で捉えていくということも計画を考える上で重要なかなと思いますので、その辺り、もし公表されていない資料でご検討しているものとかありましたら、教えていただければと思います。2点お願いいたします。

**柳所長** 紙の再利用についての質問……ですが、紙の再利用、それとも大規模のもの……比べて。

**事務局** 紙のリサイクル事業者についてなんですけど、なかなか大規模のほうは、ちょっと私のほう、作業係といたしまして携わっていないので、ちょっと実感はないんですけど、いわゆる小・中規模事業者については、有料ごみ処理券というのを貼っていただいて、区で回収しています。その中には、いわゆる可燃ごみ、燃やすごみ、あと資源というのは紙です。

実は、先日、ごみの組成調査ということで、サンプリングしたごみにどういうものが含まれているのかというのを初めて、私どもに委託業者が見せてくれたんですけど、その中に、事業者が出した燃やすごみ、可燃ごみの中に結構紙が入っていたというのが目撃しまして、そういう事業者というのは、どちらかという小規模、大体小・中規模事業者で、そういう事業者さんというのは、やはり従業員も少ないということもあり、資源化ということだと、また別に紙を束ねていったり、あるいは機密文書でありますと、シュレッダーを買ってシュレッダーにかけるという手間をどうしても省いてしまうと、やはり燃やすごみに出てきてしまうのかなというように実感的に思っています。

逆に、大規模事業者の方については、その辺の意識が高いので、オフィス内にこういう分別ボックス

とかを置かれたりして、千代田区のエコ・オフィス町内会を利用されたり、あるいは独自にそういう紙類等を束ねて、古紙問屋さんに販売とか、そういうことをされていると。やはり規模によってその辺の動向は違うんじゃないかなというのが、ちょっとこれあくまでも想像なんですけど、そのように感じております。以上になります。

**座長** ありがとうございます。

**柳所長** あと紙の再生利用率、先ほどの他区に比べ増加というのは、大変関心事でありますね。私も言われて、区がどういふのが高いのかというところで、今すぐ手元に比較するデータがないので、もしあれば、次回また委員会のほうでまたお話しできればなと思っております。

**座長** 昼間人口と夜間人口、かなり違うんですけれども、そういうところ、どういふふうな形で今後の計画を立てるときに考えていくのかというご質問だったかと思いますが。梅原委員、そういう…。

**印出井部長** すみません、じゃあ、私のほうから補足させていただきますけども。

**座長** はい。

**印出井部長** 梅原委員さん、この質問で活動原単位、コロナ禍におけるということだったかなというふうに思ったんですけど、ですので、その辺も含めて、今回、先ほど冒頭区長から申し上げましたけれども、少し一廃計画の改定時期をちょっとずらしているということでございます。先ほど松田委員からもありましたけれども、そうはいつても働き方が変わっている、オフィスの在り方も変わっている、その辺も踏まえて、どういふふうにこれまでと比較する上で補正するかということは考える必要があるかなと。

ただ、一方で、一番コロナ禍がひどいときの活動原単位ではなくて、やっぱり直近のものを使いながら、働き方が変わったことをどう評価するかという形で少し分析をしていく必要があるかなというふうに思っています。

**座長** ありがとうございます。大事な視点ですから、本当にこれからみんなで一緒に考えながら取り組んでいくということだと思います。どうぞよろしくお願ひします。ありがとうございます。

それでは、平野委員や小木曾委員、何かまちの状況なども踏まえて、ここで一言、特にありますか。

では、平野委員。

**平野委員** 先ほどちょっと申し上げたんですが、不法投棄の問題がかなり問題になっていまして、今、清掃事務所さんのほうでもかなりご協力いただいて、もう千代田区以外から投棄されて、それが一斗缶ですか油の缶ですとか、そういうのが、以前はなかなかもうそのままにしておくにせよとさらに増えちゃうというような現状だったんですが、かなり今、ご協力はいただいているんですが、やはりいろんな町会の意見で、警察の協力でそういうのを取り締まるのには、現行犯逮捕しなきゃ無理じゃないかと。防犯カメラ等をいろいろ使っているんですけれども、不法投棄の取締りについて、何かいい方法はないかなというのは必ず出ていますんで、その辺を、警察絡みにも当然なると思うんですけれども、それについて何かいい対策がないかなというのが1点と。

もう1点は、今、統一ルールということで、業者さんはかなり協力いただいて、袋を、来年の1月にできる予定なんですけども、千代田区のちょうど白鳥とあのお城のマークでピンクとブルーの袋を作りまして、それをネズミがちよっと嫌うような、ちよっと臭いのついた袋でやってみようかと。これ、白井グループさんという業者の方が作って、新宿二丁目辺りは、やはり袋を替えることによって、今まで全然関係ない袋で投棄していたのが大分減ったという効果もあるということを知りましたんで、それは来年の1月からその袋を統一してルール化しようかというのを今やっている現状なんですよ。

やはり不法投棄の問題についての対策、その辺を必ずいつも感じていますので、何かいい方法はないかなというのをちょっとご協議いただきたいんですけど。

**座長** 質問なんですが、不法投棄という、その量というかサイズ感なんですが、よく以前だと家電の不法投棄なんて言われるんですが、まちの外食さんから、というか、まち場で生ごみがどこかにあるとか、あるいは、まちを歩いている人が植栽の中に捨てるとか、どういうイメージが一番多いでしょうか。

**平野委員** 真夜中、もう、夜の2時か3時か、そういうのを車で、例えば千代田区以外の中央区ですか、その辺から持ってくると。やっぱり飲食関係だと思んですけど、油の一斗缶ですとか、そういうものが結構多いと、そういうのをよく聞きます。あと、袋もやはり飲食店関係者が、やはり真夜中に、ですから、もう見張っているわけにもいきませんし、どうやってその取締りをしたらいいのか。清掃事務所さんも、やはり町会が電話しますと、結構速やかに持ってきていただいているんですけど、以前は連絡しないと、もう二、三週間ほっておくと、さらに増えたというのがいつも問題になっていた。何かその辺、警察との連携もあると思うんですけど、いい方法ないかなということ。

**座長** ありがとうございます。これは今後じっくり考えていく問題だと思いますけど、今の段階で何かコメントありますか。

**印出井部長** じゃあ。少し、計画論なんで、少し……考え方ということでございますけれども、現行の一般廃棄物、第4次の中にも一つ出ているのが、正しい出し方という点で、事業者に対して指導していくと、家庭もそうですけれども。

一方、今、平野委員のおっしゃったのは、要はきちっと集積所に出す、あるいは委託事業者に出すときの、その中身が正しいという話じゃなくて、そもそも出しちゃいけないところに出すとか、そういう話だと思うんですね。

それについては、適正廃棄対策ということでこれまでも取り組んでいるところではあるんですけども、やはり一廃計画における位置づけの不法投棄ということで言うと、なかなかこの都心部では、そういったことに重点をかけたような計画になってないというのが実態だと思います。要は、郊外とかで、それこそ本当に不法投棄が非常に問題になっているところについては、正面からそういった論点として掲げているところはあると思うんですけども、都心部における適正廃棄の問題については、今回そういう形でまちの実態としてあるとすれば、指導の問題から、さらに生活環境の取組とも連携させて実施していく必要があるんじゃないかなというふうに思っています。

我々よく言われるのが、ごみ箱を置くのはどこの所管なのか。清掃事務所から言わせると、ごみ箱を置くことは清掃事務所の仕事ではない、道路を管理する、公園管理する、地域の安全安心を管理するというようなところになってくるので、そういったところはやっぱり総合的に連携させて取り組む必要があるのかなというふうに思っておりますので、いただいた意見も少し今回受け止めて、今後の計画の検討に生かしていきたいというふうに思います。

**座長** ありがとうございます。

**平野委員** 一番たち悪いのが、結局、千代田区以外のところから捨てに来ると。例えば、ほかの隣接区ですとかね、ですから、それが一番困るんですよ。

あともう1点、例えば、清掃事務所さん等もかなりお仕事量も大変だと思ひまして、この間、ほかの業者と話していたんですけど、いろいろ何も袋を替えて、多少、かなり協力はしてくれるんですが、半分ボランティア状態で今やってんですよ。それで、彼らとも話したんですが、清掃事務所さんとその業者の方とうまくその辺の業務を提携しながら、やはりなかなかお互いに補完しながら、手の回らないと



ころを一般の業者がやるとか、そういう方法はできないかな、そういう話があったんですけど、そういうことは可能なんでしょうか。

**印出井部長** まさに今いただいたところも、これまであんまり考えてこなかったのかなど。いわゆる我々が、区が一般廃棄物として小規模事業者から集める場合と、大方の事業者さんは委託、一般業者に委託していると、そこの連携。もちろん我々一廃事業者に対する指導の指導監督をする立場にもあるので、それをうまく連携させるということは、これまでも取り組んではいるんですけども、実態としてそれが不十分だとすれば、今回まさに鍛冶町二丁目の取組は、その先駆けになるかなというふうに思っていますので、そういった取組をもう少し強化して、横連携して、モデルにして、多方面で展開できるような、そういうことも議論して、検証して議論していきたいと思います。

**座長** ありがとうございます。少し今後じっくりと、皆さんと意見交換する時間も取りたいと思います。ありがとうございます。

では、小木曾委員、何か今の段階で、まちの状況とか今日の排出のことなどでよろしいですか。

**小木曾委員** 特になんですけど、比較的私たち、私のところの地域は、そういう意味では平和なところかもしれない。事業系でもないですし、事業系9割超えているというお話ですけども、特に我々のところでは、ここのほうなんか皆さんよく利用して、分別も含めてきっちりした、決まった場所にきっちり出しているというふうに思っています。不平不満みたいな、それはほっとくわけいかないこと、話が私のところにはさほど来ませんので、申し訳ないですけど、非常に平和なところですかなという感じはしています。

**座長** ありがとうございます。これからいろいろとご意見を伺いたいと思います。

副座長さん、このまま進んでいいですか。

**副座長** はい。ありがとうございます。特になんかといえませんが、今のお話とか、これから多分食品ロスの話になってくると思うんですけど、結局何かたちごっこがずっと続いて、みらいくる会議のほうでも、やはりもうあまり意識を高めるような取組であるとか倫理観に訴えかけるような、そういったものはもうそろそろやめにして、何かせつかなので制度的なものを、条例なりなんなりというのがあるのかもしれませんが、もうちょっと厳しいものをしっかりとやらない限り、恐らくこういった問題ってなくならないと思うんですよね。

さっき言ったみらいくる会議でも、大分前からそういうような話が出ていて、もう少し厳しいちゃんとした、法的なものというより、むしろ条例みたいな少し緩いものかもしれませんが、そういったものをちゃんとつくった上で、やっぱりそれでもってなれば、もう本当に、もう少しさらに厳しいものというふうな感じで対応していかなければ、もう業者さんの方のほうもすごく大変だろうと僕は思います。いろいろ業者さんのほうの方からも、以前ヒアリング、私個人で研究も、研究含めてやったことあるんですけど、すごく大変だということをおっしゃっていましたので、やっぱりそういった時期にも来ているのかなというふうに思っていますので、その辺りも含めて今後ご議論させていただきたいなというふうに思います。

以上です。

**座長** ありがとうございます。今後の議論の大事な視点の一つだと思いますが、今、私、京都市の一般廃棄物の審議をする審議会委員をやっているんですが、そこは、事業系は今、減量しなければいけないという条例が義務化、減量義務化の条例というのがあるので、その様な事例も調べておいていただければというふうに思います。

ありがとうございます。皆さんに、今日は初回なので、全体像に関してご意見いただきました。

もう一つ、大事な審議があります。食品ロス削減推進計画なんですけれども、すみません、大事なところ、ポイントを絞ってご説明をいただければありがたいというふうに思います。よろしくお願ひします。ありがとうございます。

### (3) 千代田区食品ロス削減推進計画について

(柳所長から、資料により説明)

**座長** 食品ロス削減推進法では、自治体は努力義務ということで、都道府県はぜひこういうような計画を独自につくり、市区町村などは一般廃棄物処理計画の中でもいいので計画をつくり、しっかり取り組んでくださいというような形で広げています。けれど、今回千代田区の皆さんは、区的意思として、きちんと独自計画をつくろうと取り組んでいただいて、この問題に関心が高い者としては、大変積極的に考えていただいているなと思います。ありがとうございます。

内容的にご意見などがある方もいらっしゃるかもしれませんが、すでにこれまでも意見聴取などには応じてくださっていると思いますが、特にご意見のある方、伺おうと思いますが。

松田委員、お願いします。

**松田委員** ご説明ありがとうございます。千代田区ならではの、千代田区、ちょっと計画というのは非常に必要かとは思いますが、一応この食品ロス削減というのは国を挙げて取り組んでということで、法整備がされておりますけど、ちょっとぜひ参考にさせていただきたいのは、令和2年3月31日に閣議決定をされております食品ロス削減の推進に関する基本的な方針、ここには自治体というか、事業者あるいは消費者のやられる課題というか、そういったところがかなり明確に書いてありますので、まず、これがやはりベースであるべきではないかというふうに考えられます。

それから、関係省庁でもかなり具体的な産業界の役割、あるいは消費者庁の役割みたいなので出ております。具体的には、農水省あるいは消費者庁で資料が出ていますので、ちょっとここかなり最新の資料が出ていますので、その辺りはこういった計画をつくる上で参考になると思われまして、ここを基本に押さえつつ、千代田区ならではのというような計画を進めていくべきだと思います。特に千代田区は小売会社等が多いということではありますが、これ外食はホテルも含まれますけども、ここが、なかなか結果が出ないという状況が全国的にもございますので、ここをぜひしっかりと入れ込んでいきたいというふうに思っています。

細かいのはこれからということになっておりますけど、例えば、事業系のロスの削減の中で、3010とかそういったものは入っておりますけども、ちょっと手前取りとか食べ切り、持ち帰りの促進、この辺りはしっかりと計画に入れ込んでいただければというふうに考えておりますので、こういった具体的なところをきちっと入れ込んでかないと、なかなか結果が出ないというふうに思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

**座長** ありがとうございます。

ほかに、ご意見を先に伺いますが、井出委員さん、お願いします。

**井出委員** ご説明ありがとうございました。

2点ありまして、一つ目は、表の紙の右下の課題のところの食品ロスに関する情報発信・コミュニケーションということで参考情報なんですけれども、やはりコストとか数字、身近な食品で示すという

こと。例えば、具体的には、京都市さんなんかは市民に依頼して、どれだけ減らしましょうという、グラムで言われても分からないので、ミニトマト6個分とか6枚切りの食パン1枚分みたいな感じで、市民、区民に対しては分かりやすい示し方。

あと、例えば埼玉県川口市だと、ごみ処理のお金でこれだけチャンスを失っていますよということで、川口市のごみ処理費で小学校三つ分建てられますというような、小学校の絵を三つ描いて、これ子ども向けなんですけども、そういったコミュニケーションを取っています。

それから、大人向けでは、どれぐらいお金を損しているかという。例えば、帝国データバンクが今回のその食料品の値上げで、1世帯1年間当たり6万8,000円以上負担が上がると去年9月に発表しています。一方で、京都市のデータだと、およそ1世帯1年間で6万円分損しています、食品を処分していますというようなことで、値上げした今だからこそ、食品ロスを減らすことでその分を相殺できますよというような、そういうようなコスト意識とかその数値化するというような、そういうことは必要だなというふうに思います。

二つ目は、オフィスビルでも食品ロスが結構多くて、恐らくこれ社食じゃなくて飲食店かなと思ったんですけども、一つの例として、福岡県大木町の道の駅の中にビュッフェがあって、そこはテーブルにお客さんが着いた瞬間に、ここは食べ残しをしたら500円をそういった支援団体に寄附をしてもらいますということで、なかなか日本の風土って、お客様は神様です、みたいな感じで、すごく消費者に対して甘いと思うんですね、企業が客に思いやる傾向があると思いますけれども、ある意味では、やはり企業にとってもコストを損することなので、ビュッフェで取ったものは全部食べ尽くしてもらいますという姿勢をちゃんと示すということも、ある意味必要なんじゃないかなと、それがなければ、この数字は絶対減らないんじゃないかというふうに思いました。以上です。

**座長** ありがとうございます。市民も事業者にとっても明確に伝えていくというのはすごく大事というお話ありました。ありがとうございます、重要なお指摘。

ほかにご意見。

梅原委員、お願いします。

**梅原委員** ありがとうございます。

2点ございます。1点目は、ちょっと先ほどの質問ともつながるんですが、この計画の基準年が2022年、令和4年ということで、これまでやはりコロナ禍のリモートワークが多かった時期の実績かと思っております。これに対しまして、やはり今年は結構会社で、オフィスに行くというスタイルにもう戻ってきているという話も聞きますし、まちを見ても、インバウンドも含めまして、相当、人の流れというのが増えてきているというふうに、実体感として持っておりますので、これで基準年が2022年ですと、目標年までの削減量が今2,000トンということなんですけど、本当にこの総量目標で達成できるものなのかというところが少し疑問といいますか、懸念点に思いました。実際にはもう少し大幅な目標設定でしないと、活動が戻ってきたということを踏まえると達成が難しくなる可能性があるんじゃないかなというところで、先ほどの何を原単位として目標設定していくかということにもつながるんですが、この基準年というのをコロナ終わりかけも単年度でよいのかということも一つ思ったところですので、検討ができればというところでございます。

もう一つ、今、井出委員さんもおっしゃったことに近いんですけども、やはりこの削減の対策のところはいろいろとご検討いただいた内容、非常に充実した内容だなというふうに拝見しているんですけども、やっぱりごみとか分別とか、なかなか楽しいというところがないといいますか、手間がかかっ

で面倒とか、コストがかかるとか、面白くないとか、そういったところにやはり今、DO!NUTS TOKYOでも何をやっているかという、もっとわくわくと楽しく取り組めることにしていかないと、やっぱりゼロエミッションとか進んでいかないねということで、例えば、分別するのが楽しくなるとか、もっとしてみたくなるとか、環境省にもそういったナッジですとか、そういった取組というものが始まっているかと思えますので、そういったことを、せっかく沿革とか箱もたくさんあると思えますので、そういったところを巻き込んで、アイデアを出して取組を考えていくといったところも千代田区ではできないのではないかなというふうに思いました。

事業所、事業系ということで、事業系と家庭系、どちらにも入っていたかもしれませんが、学校・研究所の数も、ちょっと私、このグラフ、表が新しくなっているから分からないんですけども、研究機関も五、六千ぐらいあるということですので、ここは教育機関というところで、家庭・事業系とはまたちょっと別の取組というのも考えていくというのも非常にいい可能性があるのではないかなというふうに思いました。2点でございます。

**座長** ありがとうございます。基準年のお話とわくわくでもうちょっと楽しく取り組めるようにというお話があって、今の楽しく取り組めるところに関しては、地域らしさとか、そういうものをどこにつくっていくかというときの、作り方というところにもつながってきますので、はい。

あと、基準年のことなのですが、私も実は、令和4年から、2022年から2030年に向かって17%削減って書いてあるのが、ちょっと弱く見てしまうと思います。例えば、下に今、国の方針が、SDGsの2000年比半減という目標と整合が取れていると、下に小さく書いてありますが、もう少し上に大きく書いて、国の2000年比半減の大きな流れに沿って、ここは2022年から30年の17%削減にするのではなく、何かちょっと書き方をはっきりしないと、必ずいろんなところで、弱気なんじゃないかというご意見はどんどん出てくるという気がします。

あとご意見、特にありますか。

副座長、何か。

**副座長** せっかく今、ご意見いただいたのであれなんですけど、これは何だったっけな、みらいくる会議で出てないかもしれませんが、もうこういった話というのは、一事業者だけじゃ多分何も進まないと思うので、大学もこれだけたくさんあるということになってくると、あれはちょっと別の意見だったと思うんですが、大学で食品ロス取り組んでいる人って、うちの学部でも、うちだけじゃなくて法学部でもやっていたとか、すごいいろんなところで食品ロスに対しての取組をやっているの、何かこれ、今回は素案ですので、やり方までは触れませんが、今後は、大学とか、あと高校も、それなりの高校って結構食品ロスに対して関心があるので、コンペみたいなことやっています、それでいいアイデアがあれば、区として施策の中に入れていく。そういう形でやると、何か目的意識を持って学生とか高校生もやってくれるので、いいんじゃないかなと個人的に思います。

これは環境教育の一環ということなので、家庭系だけだと思ってしまうんですけども、それだけでなく、事業系の方もやっぱり企業の方に入っていて、審査していただいて、区として採用しないかもしれないけど事業者として採用しますって、そういうふうな形で進めていくということも、一つやり方としてあるのかなというふうに思いました。

ただ、繰り返しますけど、今回はそこまでの話ではなくて、今回素案で、一応こういった形でまとめましたよって話ですので、これ以上ちょっと議論はしません。



あと、それに対してサーキュラーエコノミーを実現していくわけですが、これが恐らく一つのテーマになると思うので、これをどうやって今後区としても進めていくのかということが大きなポイントになってくると思うので、これをちょっと実現させていく上でのこれからの施策、具体的な取組、こういったものも今後ちょっと検討できたらいいなというふうに思います。すみません、以上です。

ありがとうございます。

まずは、皆さんから食品ロスの計画のご意見を伺いました。

計画の本文に影響しなきゃいけないこと等があるのか、それとも、今後どういうふう to 実施するかという段階であれば、この計画つくった後、またその実施の仕方 with 皆さんに話していただく機会を設ければいいのではないかなと思います but、今ご発言いただいたご意見の中で、コメントがある部分はお話しいただけますでしょうか。

**印出井部長** では、私のほうから、まず、目標設定なんですけれども、座長がおっしゃるように、要は2000年比の半減というのがベースにはあるところも当然あります。しかしながら、2000年、まさに清掃事務が区に移管した時期で、正確に千代田区における食ロスのデータというのがないというのが実態で、そこを推計で出した上で関係という、というのも私たち考えたんですけれども、なかなか厳しいかなと、2000年当時の千代田区の食ロスのデータを出すのは厳しいということで、一方で、明確に2000年の数字を出さず、それをある仮想的なベース、発射台としながら、半減した場合にはこうなるよねという、令和12年度の1万90トンと。そこから、逆に、令和4年度と比較したときに17.5%減になるというような、そういうちょっと遠回りなものをしているので、基本はおおよそ2000年比半減ということなんだけれども、発射台の数字を明確に出せなくてちょっとこういう形になったということなので、その辺りについては、もう一段ちょっと書き方も含めて、他の有識者の方からも同様の指摘を受けているので、もう少し研究をしていきたいなというふうに思っております。

それから、冒頭所長が申し上げたとおり、2024年度あるいは2025年ですか、座長や井出委員さんのほうが詳しいのかなと思うんですけど、食ロス法の改正が行われるという見通しが立っていて、その大きなところは、やっぱり持ち帰りとか寄附のリスクをどうシェアしていくかという、なので、我々もその辺り、非常に具体的な取組の中でちょっと苦慮していたところなんですけれども、その辺りを含めて、一回これ計画としては、一応スケジュール感としては、今年度中、来年の3月までにつくるという形で、先行して施策を実施する上でも、計画として打ち出してはいきたいということは考えておりますが、そんなに固い計画ではないので、法改正等の機会を捉えて1年、2年でも見直していきたいと。そうすると、このまさに一廃審議会の中で見直しの効果なんかも含めてご議論いただけるのかなというふうに思っています。

それから、具体的な施策については、我々としてもできるだけ早く施策として生かしていきたいということはありますので、先ほど梅原委員さんはじめご指摘があった行動科学的なアプローチとか、そういったものとか、あるいは今後の議論の中で、当初、副座長から出た、課題提起としてのいわゆる制度的な、イタリアとかフランスとか、インセンティブなり支援みたいな報告があったりするようなんですけれども、自治体としてそんなようなことについて課題提起をすとかいうことを含めて考えられるんじゃないかなと思いますので、ちょっと一旦は計画として作り上げながら、引き続きこの審議会でご議論いただくような形で来年以降お願いしたいなと思っています。

**座長** はい。ありがとうございます。

今、部長からお話があったように、計画としては、できればこういう段階でまとめ、ただ、この目標

に関しては、もう少し考えていただくということで。あと計画は、しっかりまとめた上で、少しどういうふうを実施するかという内容に関しては、少し皆さんときちんと意見交換しながら、より効果的にやっていきたいという話がありました。皆さんからも、事業系のお話もきちんと入れ込んでいきましょうという話とか、市民に分かりやすい、そして、もっとはっきりと伝わるようにということで、はっきりというのはナッジのような考えもあるだろうということ、いろんなご意見がありました。

こういうことに対して、この辺は今後の議論の中でしっかり取り組んでいければなというふうに思います。皆さんもそういう流れで、一応受け止めていただき、今後、この内容でパブリックコメントにかけたんですよね。そういう思いですので、もしよろしければこのまま、一旦、パブリックコメントのほうに出して区民の皆さんに考えていただくということで、区のほうから状況をお話いただけますか。

**柳所長** はい。それでは、今いただいたご指摘ありましたように、本日の審議会でもいただいたご意見、実はこの後、地球温暖化懇談会のほうでもこの必要性についてご説明しまして、部会でもご意見いただいて、そのご意見踏まえまして、可能な限り修正が可能な場合については、また年明けに修正しまして、庁内において、それを踏まえて議論させていただきまして、今、素案ですけど、案という形で一旦まとめさせていただきます。

その後、パブリックコメントということで、2月5日以降、10日間ほど広くパブリックコメントを実施させていただき、それを出た後に一応成案という形で3月にはまとめさせていただきたいと考えています。

**座長** 今のような流れで、一応ご了解いただけますでしょうか。

(全員 了承)

**座長** ありがとうございます。

それでは、今後、より私たち市民や事業者さんが取組やすい形になるように、あるいは、千代田区らしいところは皆さんと一緒に話をしていければというふうに思います。

それでは、審議はこれで終わりにして、事務局のほうにお戻ししたいと思いますのですが、よろしいですか。

(全員 了承)

**座長** はい。じゃあ、お戻しします。

#### (4) その他

**柳所長** では、詳細簡単にご説明させていただきます。一応議案、その他、4ということで、本日、今後スケジュール案を配らせていただきました。本日、お手元ご覧になっていただければ、12月に今日のやらせていただいたことを踏まえて、できれば今年度内、3月までに1回は、できれば2回ぐらいはやらせていただきたいなと思っておるところでございます。それはまた座長と日程調整をさせていただきながらやらせていただいて、次回以降、初めて現計画の進捗状況についてご報告をさせていただき、課題整理、この当審議会ですらどういった審議事項をやるのかを検討させていただく場とさせていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いをいたします。

**座長** はい。ありがとうございます。今年度中にあと2回はやりたいという。

**柳所長** できればです。

**座長** はい。日程調整が大変ですが、またちょっと審議の流れで検討いただければと思います。

それでは、今日はこういう形でよろしいですか。

**柳所長** はい。

**座長** はい。ありがとうございます。

じゃあ、よろしいですか。

## 8 閉会

**印出井部長** 本日は、すごく慌ただしい中、様々なご意見いただきまして、しかも非常に建設的なご意見をいただきましたので、先ほど座長のほうからもご指摘あったように、受け止めて、修正できるものについては修正をして走っていきたいというふうに考えております。

今後、先ほども申し上げましたとおり、食ロスの計画なんかを具体的に展開していく際には、改めてまたご意見を伺いたいというふうに思っていますので、引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございました。

**座長** どうもありがとうございました。

委員の皆さんも、ちょっと遅れまして失礼いたしました。今日はありがとうございました。お疲れさまでした。